

令和3年度

主要施策補正予算説明書

(11月専決処分)

みよし市

目 次

1 一般会計

民生費 1

衛生費 3

令和3年度11月補正予算 事業別一覧

会計 01 一般会計

(単位：千円)

款	項	目	大	中	小	事業名	予算額	所属	主要施策 ページ
03	01	01	21	01	81	住民税非課税世帯への臨時特別給付金給付事業	364,254	福祉課	1
03	02	01	11	01	81	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	542,000	子育て支援課	2
04	01	02	11	01	13	予防接種事業	157,614	健康推進課	3
合 計							1,063,868		

主要施策補正予算説明書

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費		
小 事業名	住民税非課税世帯への臨時特別給付金給付事業						
施策の体系	豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう 地域福祉						
補正前予算額	今回補正額	補正後額	増加率	【新規・重点施策】			
0 千円	364,254 千円	364,254 千円	皆増				
補正額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	使用料・手数料	分担金・負担金	その他	一般財源
	364,254 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

補正予算の説明

1 事業名

住民税非課税世帯への臨時特別給付金給付事業

2 概要

新型コロナウイルスの影響を受け、日々の生活に困窮している住民税非課税世帯に対し、支援の手を差し伸べる観点から、1世帯あたり10万円を支給し、生計の維持を支援するための臨時的給付を行います。

3 補正予算の必要性

本事業は、国制度の給付事業で、早急に給付措置を実施し、生活困窮世帯を支援します。

4 主な執行予定経費

区 分	内 容	事業費	備 考
報酬	会計年度任用職員報酬及び費用弁償	469千円	新規
職員手当	一般職員時間外勤務手当	2,324千円	新規
委託料	電算処理業務委託	16,500千円	新規
	給付支給窓口派遣業務委託	2,200千円	新規
交付金	住民税非課税世帯への臨時特別給付金	340,000千円	新規

5 その他(概要図等)

◎給付額 住民税非課税世帯1世帯あたり10万円
想定世帯数 3,400世帯

◎実施主体 市区町村

◎給付開始日 市区町村において決定(趣旨を踏まえ、迅速な給付開始を目指すものとする)

◎経費の負担 実施に要する経費(給付事業費及び事務費)について、国が補助(10/10)

◎給付金の申請と給付の方法

- ・本人からの市区町村への申請に基づき給付。
- ・申請及び決定は基本的に郵送で行う。やむを得ず窓口で申請受付を行う場合は、感染症対策の徹底を図る。
- ・給付は原則振込みとする。

作成課【福祉部 福祉課】

事務事業番号

210181

住民税非課税世帯への臨時特別給付金給付事業におけるSDGsの取組



主要施策補正予算説明書

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費		
小 事業名		子育て世帯への臨時特別給付金給付事業					
施策の体系		安心して子どもを産み、育てられる環境にしよう 子育て支援					
補正前予算額		今回補正額	補正後額	増加率	【新規・重点施策】		
0 千円		542,000 千円	542,000 千円	皆増			
補正額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	使用料・手数料	分担金・負担金	その他	一般財源
	542,000 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

補正予算の説明

1 事業名

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業

2 概要

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子育て世帯に対する臨時特別的な給付措置として、子育て世帯への臨時特別給付金を支給します。

3 補正予算の必要性

本事業は国制度の給付事業で、年内の支給を要請されており、早急に給付措置を実施することで、子育て世帯の生活の安定を図ります。

4 主な執行予定経費

区 分	内 容	事業費	備 考
報酬	会計年度任用職員報酬及び費用弁償	312千円	新規
職員手当	一般職員時間外勤務手当	1,437千円	新規
委託料	総合福祉システム(児童手当)改修業務委託	2,000千円	新規
交付金	子育て世帯への臨時特別給付金	537,000千円	新規

5 その他

【対象児童】

平成15年4月2日以降令和4年3月31日までに生まれた児童

【支給対象者】 基準日:令和3年9月30日

年収960万円未満(扶養人数3人の場合)の下記①～③までの子育て世帯

①市が支給する令和3年9月分の児童手当受給者(令和3年9月に生まれた児童を含む)・・・申請不要

②①の他、対象児童の養育者であり、次に該当する者・・・申請に基づき支給

(1)基準日時点で市内在住の公務員で令和3年9月分の児童手当受給者

(2)平成15年4月2日から平成18年4月1日までの間に出生した児童を養育する者

③新生児(令和3年10月1日以降令和4年3月31日までに生まれた児童)を養育する者・・・申請に基づき支給

【給付金額】

対象児童1人当たり一律5万円

作成課【子育て健康部 子育て支援課】

事務事業番号

110181

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業におけるSDGsの取り組み



主要施策補正予算説明書

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費		
事業名		予防接種事業					
施策の体系		安心して子どもを産み、育てられる環境にしよう 子育て支援					
補正前予算額		今回補正額	補正後額	増加率	【拡充・重点施策】		
924,057 千円		157,614 千円	1,081,671 千円	17.1 %			
補正額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	使用料・手数料	分担金・負担金	その他	一般財源
	157,614 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

補正予算の説明

1 事業名

新型コロナウイルスワクチン接種(追加接種)体制確保事業

2 概要

新型コロナウイルスワクチンの追加接種(3回目接種)の実施についての方針が国から示されたため、本市も国の方針に基づき、順次実施します。

追加接種は、18歳以上の者で2回目接種を終了した者のうち、概ね8か月以上経過した者に、1回追加接種を行います。

3 補正予算の必要性

令和3年12月1日から追加接種が開始されるため、迅速に接種体制を整える必要があります。

4 主な執行予定経費

区分	内容	事業費	備考
職員手当	健康推進課及び集団接種協力職員時間外勤務手当	26,160千円	拡充
報償費	医師、薬剤師、看護師等報償費	1,365千円	拡充
印刷製本費	クーポン券、封筒、予診票、案内文等印刷	1,848千円	拡充
通信運搬費	クーポン券、接種済証明郵送料	2,313千円	拡充
委託料	臨時予防接種業務委託	55,341千円	拡充
	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保業務委託	59,404千円	拡充
備品購入費	空気清浄機(5台)	743千円	新規
負担金	さんさんバス運賃助成	600千円	拡充
	市民病院(土日開催分)負担金	8,284千円	拡充

5 その他(概要図等)

3回目接種スケジュール

- ・ 11月下旬から、2回目接種後8か月を目途に接種できるよう随時接種券を発送
- ・ 8か月以上経過した市民に順次接種を実施



作成課【子育て健康部 健康推進課】

事務事業番号

110113

予防接種事業におけるSDGsの取組

